

令和6年5月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
（うち電気掃除機（自走式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
浴室用混合栓1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
バッテリー（リチウムイオン）1件、IH調理器2件、
除湿機1件、バッテリー（リチウムイオン、デジタルカメラ用）1件、
エアコン（室外機）2件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—
2023年度	10	火災

※当該事故（管理番号：A202400134）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

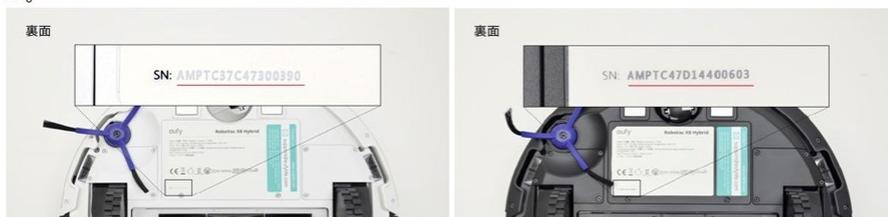


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN：」の後、Aから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QRコードの下に記載されているAから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>

（対象拡大後（10月16日））

<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB専用窓口からも申込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
 該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400134	令和6年4月21日	令和6年5月17日	電気掃除機(自走式)	T2250	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月10日 令和5年8月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 69.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400130	令和6年4月28日	令和6年5月16日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400131	令和6年2月5日	令和6年5月16日	浴室用混合栓	重傷1名	施設で当該製品を使用中、全身に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年2月16日に消費者安全法の重大事故等(障害福祉サービス)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月10日
A202400132	令和6年5月3日	令和6年5月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和6年5月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400133	令和6年5月9日	令和6年5月17日	バッテリー(リチウムイオン)	火災	当該製品を保管中、異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400135	令和6年4月29日	令和6年5月17日	IH調理器	火災	当該製品を他社製のIH調理器の上に置いていたところ、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	IH調理器に関する事故(A202400136)と同一
A202400136	令和6年4月29日	令和6年5月17日	IH調理器	火災	当該製品の上に置いていた他社製のIH調理器を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から20年以上経過した製品 IH調理器に関する事故(A202400135)と同一
A202400137	令和6年4月14日	令和6年5月17日	除湿機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月8日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400138	令和6年5月6日	令和6年5月17日	バッテリー(リチウムイオン、デジタルカメラ用)	火災	当該製品を充電中、発煙したためACアダプターを抜いたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400139	令和6年5月6日	令和6年5月17日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品
A202400140	令和6年5月11日	令和6年5月17日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし